

「学び合う場」としての園内研修



國學院大學教授 神 長 美津子

教師としての成長に、研修は欠かすことができません。少し大袈裟な言い方かもしれませんが、ライフステージに応じて研修を積み重ね、常にその資質を磨くことは、専門職としての教師のあるべき姿であり、そのために自ら学ぶ姿勢をもつことが大切です。こうした視点から、「学び合う場」としての園内研修について述べたいと思います。

園内研修は、日々の保育の中での課題を取り上げ、同僚の教師と話し合い、その成果を日々の保育に生かしていくので、園でどのような園内研修を実施するかは、教師一人一人の力量形成に深くかかわります。しかし、最近は、預かり保育や子育て支援等の実施から、なかなか園内研修の時間が確保できないという声をよく耳にします。確かに、今まで通りにはできないかもしれませんが、「だから、園内研修はできない」というわけにはいきません。園が幼児期の学校教育を提供する専門機関として、保護者や地域からの信頼を得ていくためには、教師一人一人の専門性向上は不可欠です。もし、これまでの園内研修ができないならば、従来のやり方だけにこだわらず、現在の体制でできる、「話し合いの場」「学び合いの場」を見つけていくことが求められます。

ある園では、これまで月1回の園内研修が確保できないので、園内研修は学期に1回とし、その代わりに学年会を毎月実施するようになったそうです。おそらく、学年会で身近な保育のことを取り上げ、話しやすい雰囲気があったのでしょう。インフォーマルな場でも教師間で保育について活発に話し合うようになったと報告しています。学年会で保育を語り合うことから、教師間で学び合う関係が生まれてきたと思われる。こうした職場の雰囲気は、教師としての成長に不可欠です。同時に、それは園全体の保育相談力となり、教育の質向上につながっていきま

す。

とりわけ、昨今では、障害のある子どもを受け入れて保育を進めたり、入園前の体験不足から発達の個人差が著しい子どもに対応したりするケースが増えています。担任は、子どもの個々の実態に即した指導や学級づくりをしようと思いますが、担任一人の力だけではなかなか解決できません。同僚の教師との連携・協力が不可欠です。担任が悩んでいることに共感し、共に問題の解決の方途を探り合い、課題を共有していく関係を築いていくことが求められます。

教師間で課題を共有し、学び合う関係を意図して作り出す場が園内研修であり、限られた時間や人材で有効かつ必要な園内研修をすることが、これからの園運営の課題です。

私自身の幼稚園教員の経験から思うことですが、初任の頃、中堅の頃、研究主任になった頃の教師としての成長プロセスにより、園内研修で学んでいたことが異なっていたと思います。初任の頃は、隣の先生の保育が憧れであり目標でした。その先生が語る保育の言葉が耳に残っています。中堅になり、一人の子どもの姿からの話し合いで、「こうも受け止められ、ああも受け止められるのか」を知り、保育の奥深さを学びました。こうした教師経験を生かし、現在、教師としての成長プロセスと園内研修の在り方を研究テーマとしています。いろいろな立場の幼稚園教師にインタビューしながら、初任、中堅、ベテランの各々が学び合い、教師として成長できる園内研修の条件を見つけています。

小学校入学前の教育及び保育の制度が大きく変わる中で、幼児期の学校教育を担う教師たちの園内研修について改めて考えたいと思います。

子ども・子育て支援新制度等について協議

11月11日、東京・東京ガーデンパレスにおいて、全日私幼連の臨時・理事会が開催され、61人が出席しました。

香川敬会長のあいさつに続いて、議長に小澤俊通理事、宮地彌典理事、議事録署名人には鈴木伸司理事、仁保一正理事が選任され、議事に入りました。

■報告案件1：会務運営報告について

各委員会委員長、プロジェクト座長から、委員会活動状況や研修会の実施状況などについて報告が行われました。

■協議案件1：子ども・子育て支援新制度について

坪井久也政策委員長から子ども・子育て支援新制度についての意見書、子ども・子育て支援法の附則、子ども・子育て支援新制度に対する要望書について資料をもとに説明があり協議が行われました。

■協議案件2：組織強化・幼稚園制度検討会議の報告について

組織強化検討会議について水谷豊三座長から①会



員資格②会費③名称と目的等について資料をもとに説明がありました。

続いて、幼稚園制度検討会議について安家周一副座長から①幼稚園・保育所の推移②法制度③教育標準時間と預かり保育の位置づけ④免許資格⑤無償化・義務化について資料をもとに説明があり、協議



優れた芸術家の作品を、
子どもたちの生活環境へ。
見て、触れて、感じながら、
子どもたちの心は、
大きく羽を広げます。

「喜ぶ少女」

株式会社 ジャクエツ
www.jakuetsu.co.jp

が行われました。

■協議案件3：幼児教育無償化について

田中雅道全日私幼連副会長から、幼児教育無償化と幼児教育義務化の検討課題について資料をもとに説明があり、協議が行われました。

■(公財)全日私幼研究機構からの報告

田中雅道(公財)全日私幼研究機構理事長等から、機構の活動状況、研修会実施状況などの報告がありました。

町山芳夫監事から監事所見があり、本会議は閉会しました。

●11・11 常任理事会

平成26年度上半期決算・監査報告など

臨時・理事会に先立ち、常任理事会が開催され32人が出席しました。

議長に北條泰雅副会長、議事録署名人に磯哲也常任理事、相田芳久常任理事が選任されました。

■報告案件1：平成26年度上半期決算・監査報告について

田中辰実総務委員長から平成26年度上半期決算について、田中邦昌監事から上半期監査報告が行われました。

■報告案件2：会務運営報告について

各委員会委員長等から委員会活動状況や研修会の

実施状況などについて報告が行われました。

■協議案件1：子ども・子育て支援新制度について

坪井久也政策委員長から資料をもとに説明が行われました。

■協議案件2：組織強化・幼稚園制度検討会議の報告について

水谷豊三組織強化検討会議座長、安家周一幼稚園制度検討会議副座長から資料をもとに説明がありました。

■協議案件3：幼児教育無償化について

田中雅道全日私幼連副会長から資料をもとに説明がありました。
(総務委員長・田中辰実)

2014年度冬季の電力需給対策について

政府は冬季の電力需給対策について通知を发出了しました。概要は以下のとおりです。

●全国共通(沖縄電力管内を除く)／平成26年12月1日～平成27年3月31日の平日(12月29日～31日及び1月2日を除く)9時～21時(北海道電力及び九州電力管内は8時～21時)において(数値目標を設けない)一般的な節電に取り組む。その際、以下の節電分(平成22年度比)を目安に節電に取り組む。

北海道▲4.7%、東北▲2.1%、東京▲7.7%、中部▲2.3%、関西▲4.8%、北陸▲2.8%、中国▲1.3%、四国▲4.6%、九州▲3.7%

詳しくは下記をご覧ください。

https://www.koeki-info.go.jp/pictis_portal/other/oshirase.html

選ばれる園になるために
変革のビジョンと実践
22例

こども園への移行? 0・1・2歳児保育を導入? 保育の質の向上は?

選ばれる園になるために

～変革のビジョンと実践22例～

保育施設の未来がこの本に!

保育施設の“機能と質”を考える。
22園の変革ビジョンとプロセスを一挙公開。

私立幼稚園経営者懇談会・著
248ページ/税込4,320円
世界文化社刊/4061301

株式会社世界文化社 ワンダー営業本部
TEL: 03-3262-5128 FAX: 03-3262-6121

10月20日・21日、香川県高松市において開催された全日私幼連・第30回設置者・園長全国研修大会の2日目は「教育」「振興」「経営」「認定こども園」の各研究講座に分かれて行われました。今号では研究講座の概要をご紹介します。

研究講座1・教育

『0歳から5歳の発達から教育・保育を考える』

【パネリスト】 (公財) 全日本私幼研究機構副理事長 安家 周一 氏
 (公財) 全日本私幼研究機構研究研修副委員長 黒田 秀樹 氏
 徳島県・学校法人鴨島学園めぐみ幼稚園園長 山賀 杏子 氏
 【コーディネーター】 (公財) 全日本私幼研究機構研究研修委員長 安達 譲 氏

平成27年度から施行される子ども・子育て新制度にむけて、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が告示された。0歳児からの園児の発達の連続性を考慮した教育及び保育を展開する留意事項、そして小学校教育との円滑な接続に関すること等が、特記されている。今まで幼稚園は3歳から5歳の幼児教育の枠で子どもを教育してきた。しかし、子どもは誕生してから就学までの発達をたどる。その流れを無視した保育はありえない。子どもの発達の流れのなかで、教育・保育を考えることが今後ますます必要となり、大きな課題といえる。

今後ますます求められる保育や子育て支援は、子どもの健やかな育ちのために、子どもの教育面のみならず親子関係や養護面を大切に扱うことに他ならない。それは保育の質にかかわる大切な側面ともいえる。この分科会では、3歳未満児の家庭、子ども園、保育所等で育つ子どもの実態を含め、様々な視点で0歳から就学までの幼児の教育・保育の課題について話し合った。

黒田 0歳から5歳の発達の連続性を考慮するとは、「できていく」ことを実現させる・支えると理解するのではなく、0歳からのその子のありのままの姿を受けとめ、それをつないでいくということの理解ではないか。自園では乳幼児親子クラブ(1歳～2歳)等を実施し、保育の在り方と共に親子の愛着の形成を繋ぐ仕事と役割を意識している。ある面では保護者の手を煩わせることではあるが、保育の中で子どもが愛情を感じることの出来る「愛着の見

える化」を大切にしている。

山賀 保護者と地域のニーズに応える子育て支援として1・2歳児認可保育園の開設、未就園児施設開放、放課後児童クラブ等の事業を実施してきた。今年度、徳島県内の私立の幼保連携型認定こども園第1号としてスタートしたが、広域からの入園を始め、行政との調整や保育園と幼稚園文化の違い等の課題はあるが、職員間での意思疎通をはかり、自園流にどのような保育をしていくのか話し合う時間を取るようになっている。

3歳未満児の保育では、健康状況の把握、アレルギーの管理、発達に合わせた保育方法等の戸惑いはあるものの、悩みながらも1歳児から5歳児が同じ敷地内で共に育ち合いながらの生活を大切にしている。

安家 新制度を語る上で私幼として3歳未満児の保育をどう考えるか。

幼稚園の学級担任制(学級を編成し集団における意図的な教育、放課後の概念、研修権・・・)と保育所の担当制(12時間の開所時間をシフト制で担当する、個別指導計画の作成、チームによる保育、低年齢ではできるだけ担当が食事・排泄・入眠の世話をする・・・)を理解しておく必要がある。その上で就学までの6年間の子どもの育ちを支えたい。自園では、次の2つの育ちを柱として保育・教育課程を編纂している。1つ目は身近な大人との間で信頼関係を築き、それによって自分が大事にされている感覚(自信やこのままでいいんだという自己肯定感)

を培うこと（乳児期に始まり、就学までの時期を通して土台が出来上がる感覚。2つ目は、集団で生活することを通して集団で生活することの楽しさを感じ、クラスや園の一員という感覚を身につけること（1歳前後で始まるが、特に4歳後半から5・6歳にその中身が充実する）である。

今後の課題としては一時預かり事業における早

朝・放課後の担当、2号子どもの待機が増える可能性や建学の精神に関わって、永年培ってきた幼稚園らしさを残しながら新しい時代にどのように向かうのか、このままの制度で巨大な保育園になるのか等のことを考えていく必要がある。

（（公財）全日私幼研究機構研究研修委員長、大阪府豊中市・せんりひじり幼稚園／安達謙）

研究講座2・振興

『これからの私立幼稚園の振興活動を考える』

～地方版 子ども・子育て会議の状況報告を通して～

- | | | |
|------------|--------------------|---------|
| 【パネリスト】 | 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長 | 淵上 孝 氏 |
| | 全日私幼連副会長 | 北條 泰雅 氏 |
| | 全日私幼連政策副委員長 | 奥野 宏 氏 |
| | 全日私幼連政策委員 | 和田 典善 氏 |
| 【コーディネーター】 | 全日私幼連政策委員長 | 坪井 久也 氏 |

研修2日目、『これからの私立幼稚園の振興活動を考える』をテーマに振興の研究講座が開催された。

開会に先立ち、司会の深澤経営研究委員より本日の流れ、パネリスト、コーディネーターの紹介があり、続いて坪井政策委員長より「平成27年4月の新制度スタートまで半年となりました。新制度を通して各私立幼稚園が市町村、県とどの様な関係を作っていかなければいけないか、幼稚園が地域の中で生き残るために必要な振興方策を皆様と共にこの講座を通して探っていきたい」との挨拶があり、研修がスタートした。

初めに奥野政策副委員長より大阪府内4市（人口：19万人、84万人、39万人、268万人）の現行制度と、市提示額による新制度における保護者負担、1号認定を2号認定と同じ減額率とした場合の保護者負担を比較しての説明がなされ、次いで4市間の現行制度と新制度における保護者負担の比較から低所得の地域ほど保護者負担額が高く、さらに地域区分の矛盾があるなど自治体間格差についても言及があった。今後も保護者負担の減額を目指し振興活動を続けていくが、保護者負担額が未定の現状の中、公私、幼保の格差に加え、私学助成の幼稚園と新制度へ移行する幼稚園との私私間格差についても配慮

が必要であり、新制度への移行に伴いより激化する教員・保育士の不足についても触れ、数々の問題への対応を迫られる現状を明らかにした。

次に和田政策委員より長野県の現状説明があり、保育所王国といわれる長野県において教育・保育の量の見込み（ニーズ調査）では教育ニーズが現在の需要よりも高く、保育ニーズは需要を下回る結果が出ており、認定こども園への一定のニーズが読み取れるとの説明があった。長野市における1号認定利用者負担額を基に階層区分に則り現行保育料と、新制度移行後の保育料を比較、また、1号と2号の1時間当たりの利用者負担額を比較するなど、数値化、視覚化することで問題点を抽出し、今後の対応と要望の方向性が示された。

続いて文部科学省初等中等教育局幼児教育課長淵上氏より各市町村における利用者負担額について、新制度に向けての国と市町村の財源についての説明があり、年末の予算編成で状況が変わる可能性があること、都道府県自治体へは公私、幼保間の状況を充分に見ていくよう依頼してあり、これからも続けていくと話された。

北條副会長からは、港区の私立幼稚園が40年かけて築き上げた区との関係について、私立幼稚園は

公教育であると区が認め、幼稚園の教育は自分達私立幼稚園が担っていると話され、新制度には修正の必要な部分、国で示していない部分が多くあり抜本的な見直しが必要であると思われる、幼保の現状と新制度を分析提示した。

質疑応答において、隣接市との調整、認定こども園移行に際しての建物用途変更の問題、傾斜配分、上乗せ、肩代わり保育料について等々、現状での検

討課題が示された。

最後に、建学の精神を持って時世を読み歩んできた私立幼稚園の今後は、という大きな投げかけに、幼児教育に対する理念を持ち、地に足をつけた振興活動を進めていこうとの応えがあり研修会の幕を閉じた。

(全日私幼連政策委員、千葉県船橋市・富士見第二幼稚園／松澤弥生)

研究講座3・経営

『子ども・子育て支援新制度における公定価格について』

[第1部] 基調講演 講師 文部科学省初等中等教育局幼児教育課専門官 山末 進一 氏

[第2部] パネルディスカッション 指導者 文部科学省初等中等教育局幼児教育課専門官 山末 進一 氏

提案者 全日私幼連経営研究副委員長 岡部 圭二 氏
全日私幼連経営研究副委員長 堀江 眞嗣 氏

全日私幼連経営研究委員 水谷 秀史 氏

コーディネーター 全日私幼連経営研究委員長 橋本 幸雄 氏

研究講座3・経営は、「子ども・子育て支援新制度における仮単価表について正しく学び、公定価格について考える」をテーマに2部構成で行いました。

第1部は文科省初等中等教育局幼児教育課専門官山末進一氏を講師にお迎えして、国から示された公定価格の仮単価について変更改正された最新の試算方法、「子ども・子育て新制度における公定価格について」に特化して行いました。1. 公定価格の基本構造、2. 教職員配置からみた公定価格、3. 収入比較のチェックポイント、4. 公定価格の骨格案について（詳細版）～抜粋～、施設型幼稚園、認定こども園（1号の標準時間認定）、認定こども園（保育認定2号・3号）、小規模保育事業A型、B型（保育認定3号）の内容で講義を頂きました。約1時間の講義時間でしたが、内容が豊富なため15分程オーバーしました。

公定価格の基本的構造説明に続いて、質の改善ベースの説明は見直しを中心に、幼稚園の教育標準時間1号認定に係る公定価格のイメージでは、4歳児

の配置改善、30:1→25:1、職員処遇改善の加算率を3%→5%に引上げること、これは保育所が8%になったため改善し保育所に係る保育標準時間、短時間2号、3号認定に係る公定価格の基本構造イメージもほぼ同様に改善されると説明がされました。認定こども園に係る公定価格の基本構造のイメージでは、前述の他に人件費・事務経費対応の事務費の引き上げ、研修の充実など基本額に組み込まれることが想定されることが示されました。また、質改善による仮単価の比較の例示、幼稚園、保育所、認定こども園の180人、120人、90人、60人規模の単価表に基づいた1施設当たりの公定価格の総額、比較の表が示されました。続いて、処遇改善等の加算について、保育所運営費の民改費を参考として検討中で加算率に3%を加算、13%位にと・・・民改費の加算方法は、全ての常勤職員の平均年数によって4～12%の4段階の加算率に区分する方法であるとの説明がされました。

次に教職員配置からみた公定価格、参考として幼

稚園の1号、認定こども園1号、2号・3号の基本単価で事務費の人員費・管理費の考え方や比較が示され、職員配置数の計算方法、人員費に触れました。最も気になるところでありますが、収入比較のチェックポイントで、現行と新制度における収入比較をイメージの図説で「上乘せ徴収」、「質改善による充実」、「自治体単独補助」により改善されるとの説明がされました。時間がなく、その所をもっと時間をかけ、この部分が最も知りたいという声も聞かれました。

第2部は、公定価格のシミュレートという内容で上記の3人の経営研究委員の先生方に山末専門官を交えてパネルディスカッションを行いました。事前にそれぞれ自園の数値をパソコンで算定ソフトに入力、発表してもらいました。各園とも算出に共通性を持たせるため、「試算に必要な基本情報」、「私学助成と公定価格の比較の条件設定」をしました。算出したその数値を基に私学助成、施設型給付の幼稚

園、認定こども園の質改善前、質改善後の金額と各園の年間運営費額に対して私学助成との比較を表にまとめました。そのうえで各パネラーは自園の数値を基に、試算から見えてくる疑問や意見等を発表し、山末専門官より数値の捉え方や、数値による改善策等の回答を頂きました。いずれにしても時間が足りなく、理解に多少の不安を感じました。パネラーの先生方よりも利用定員の規模別、小規模園から大規模園の区分例を明確にしたシミュレートに特化してもよかったのでは等の意見も聞かれました。公定価格というのは、全国の園の運営費の項目ごとの平均額を基礎資料にして加算率を算出しています。そのために平均値の額より低い園は、高い水準の給付に、高い園は低い水準になることは明らかでありました。不足分の運営費をどのように補うかが今後の課題であります。

(全日私幼連経営研究委員長、茨城県つくば市・栄幼稚園／橋本幸雄)

研究講座4・認定こども園

『子ども・子育て支援新制度と「認定こども園」の未来について』

【パネリスト】	内閣府少子化対策担当参事官	長田 浩志 氏
	全日私幼連認定こども園委員長	森迫 建博 氏
	全日私幼連認定こども園委員	北川 定行 氏
	全日私幼連認定こども園専門委員	内野 光裕 氏
【コーディネーター】	全日私幼連副会長	尾上 正史 氏

第30回設置者・園長全国研修大会で行われた「研究講座・認定こども園」では、パネリストとして、内閣府より長田浩志子ども・子育て支援新制度担当参事官、当連合会より認定こども園委員会森迫建博委員長、同委員北川定行氏、同委員会内野光裕専門委員の3名が参加した。コーディネーターは当連合会尾上正史副会長が務めた。冒頭、長田参事官より「子ども・子育て支援新制度」について100ページを超える豊富な資料をもとに、分かりやすく簡潔に行政説明をいただいた。

森迫委員長は、認定こども園委員会が、本年6月に認定こども園委員会が発足してからの活動内容に

ついて報告した後、全国及び九州地区の新制度移行状況や、認定こども園に通園する園児の家庭は、幼稚園のみ・保育所のみに通園する家庭に比べて、保育料多子世帯軽減をより長期間受けられるメリットがあることを指摘した。

(一社)大阪府私立幼稚園連盟副理事長でもある北川委員は、大阪府内各市町村における「幼稚園(施設型給付)規模と地域区分の試算」について、小規模な幼稚園では、試算結果もそれなりになっているが、府内の平均的な幼稚園(園児数220人)では、大変低くなっており、「上乘せ徴収」をしないことには大幅な減収となることを報告した。また、地域

区分が作り出す府内の市町村間収入格差についても指摘した。

東京都私立幼稚園連合会振興対策委員長でもある内野専門委員は、「東京都における認定こども園の概況」について報告した。都内の認可保育所の保育料が国基準はもとより、首都圏の他の政令市に比べても大変低くなっていることを挙げ、「保育サービスの拡充にあたっては、コストについても合わせて議論すべきではないか。利用する施設種別が異なっていたり、在宅子育て家庭であるのか、保育サービスを継続的に利用する家庭であるのかにかかわらず、投入される公費は可能な限り公平であるべきではないか」と指摘した。その後、認定こども園の普及状況と現行の都の運営費等の補助状況、都内認定こども園モデルケースでの、国の試算ソフトによる計算結果の報告もあった。

この後、質疑応答に入った。主な質問内容は、次の通りである。

- ①「地元自治体より、来年4月にスタートする予定の幼保連携型認定こども園の建築確認の取り直しを今になって要求され、残り期間も少なく困惑している」
- ②もともと3歳未満児の認可保育所併設での旧幼保連携型認定こども園も多い地域からの声。「2号と3号で、合算して公定価格単価を決めずに、別々で決めてほしい。3号の単価が下がることは、納得がいかない」
- ③「認定こども園は、そもそも直接契約なのだから、2号と3号の利用調整をせずに、園で決定でき



るようにしてほしい。現在園児募集まったただ中だが、「入れないのでは」という保護者の不安が大きすぎる」

- ④「クラス担任とそのほかの保育者で、長期休業中の休日の取り方など工夫をしている例があれば教えてほしい」

質問①～③に対し、長田参事官は地方自治体への指導も含め国として真摯に受け止めていただき、丁寧にお答えいただいた。現在、新制度の中心となって制度推進されている方である。今後ともご指導頂きたいものである。質問④については、北川委員が自園の取り組みを述べられ、各園大変参考になったことであろう。

全体として、名コーディネーター尾上副会長の適切な進行により、パネラーとフロアーのやり取りもスムーズとなり、大変有意義な研修講座となった。また、今後の当委員会の活動の方向性にも示唆を与えていただいた。参加したすべての皆様に心より感謝申し上げる次第である。(全日私幼連認定こども園委員長、宮崎県日向市・富高幼稚園／森迫建博)



**バス専用機不要！
スマホで簡単バス運行管理！**

いつもNAVI

「いつもNAVI | 動態管理サービスfor送迎バス(くるんとバス®)」は、株式会社ゼンリンデータコム登録商標です。

くるんとバス

-通園バス位置情報システム-

「くるんとバス」はスマートフォン・タブレットのGPS機能を活用したシステムで、バスの運行情報や到着メール・ルート作成等を提供するクラウド型サービスです。



株式会社チャイルド社 インターネット課

TEL.03-5370-7497 〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-37-15
ホームページアドレス <http://www.child.co.jp/>

日本私立学校振興・共済事業団からのお知らせ

私学事業団では、さまざまな刊行物を発行しています。
幼稚園の教職員の皆様、ぜひ、ご活用ください。

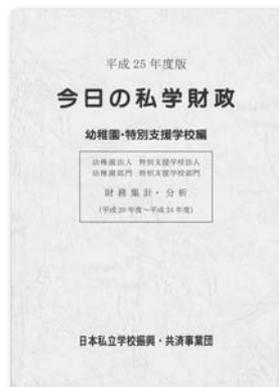


●学校法人等向けに配付しています。

月報私学

今日の私学財政

皆様の業務や暮らしにお役立て
ください。



毎月発行
私学事業団からのお知らせや
連載記事等が満載です。
学校からの応募写真が毎号の
表紙を飾ります。

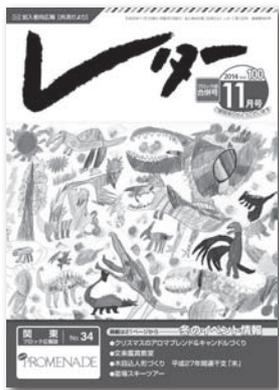
毎年発行
学校法人の財政状況について
集計・分析したものです。

●加入者全員に配付しています。

加入者向広報
共済だより

レター

私学共済ブック



奇数月発行
共済制度についての情報のほか、
旅情報・料理レシピ・クイズや
地域ごとのイベント情報（5・
11月号）もお届けしています。

「保健・宿泊編」 毎年発行
日常生活、健康保持やレジャーに
使えるお得な情報をコンパクトに
まとめています。
お手元に置いてご利用ください。

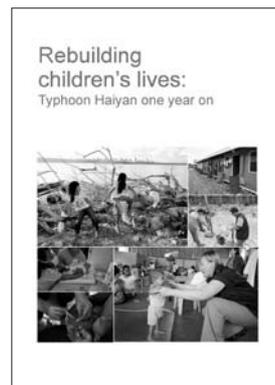
「給付編」 隔年発行
私学共済制度のあらましと健康保険や年金の
給付内容を解説してい
ます。

日本私立学校振興・共済事業団
企画室

〒102-8145 千代田区富士見1-10-12
☎ 03 (3230) 7811・7822
✉ kikaku@shigaku.go.jp

子どもたちの生活再建 ハイエン台風から 1 年が経過して

全日私幼連は、フィリピン台風 30 号で被害を受けた子どもたちのために義捐金活動を行ない、皆様から寄せられました義捐金は WHO 本部を通じて被害の大きかった地域の子どもたちのために広く活用されました。この度、WHO 本部から報告書が届きましたのでその概要をご紹介します。皆様の温かいご支援に心から御礼申しあげます。



2013 年 11 月 8 日、強力なハイエン台風がフィリピンのビサヤス地方を通過し、数百万の家屋の損失、水や食料および避難所の不足など、深刻な損害をもたらした。約 600 の医療施設が一部損壊、もしくは全壊した。台風の被害を被った 1600 万人のうち、子どもの数は 640 万人であると推定される。

全日本私立幼稚園連合会は、緊急医療物資の提供および被災者を早急に手当する医療従事者の要請に応えるため、世界保健機関 (WHO) フィリピン支部を手厚くサポートした。WHO はフィリピン政府と協力し、国内および海外の医療運営に関するコーディネーターとして従事し、海外医療チームを現地で必要な地域に派遣している。海外医療チームには、日本の自衛隊付きの医師や看護師も含まれ、生活物資および患者や要援助者を輸送する支援を行った。

台風災害から半年のうちに、およそ 8 万人の赤ちゃんが生まれた。WHO は、赤ちゃんの母親に安全で清潔な医療施設を提供し、出産時および産後数時間から数日の間、医療ケアを受けられるようにした。

一方、病気の蔓延を防止するため、WHO は政府とともに、ユニセフや他機関とワクチンの接種キャンペーンを開始し、6~59 ヶ月の乳幼児に麻疹と風疹のワクチンを接種し、5 歳以下の子どもにポリオのワクチンを接種することを奨励している。台風から数週間が経過した段階で、ハイエン台風による被害地域の 10 万 8 千人の子どもが麻疹の予防接種を受け、4 万 9 千人がポリオの予防接種を受けた。また、WHO はデング熱の感染予防にも努めており、

蚊の駆除を行い、デング熱の予防に関する知識を現地の人々に提供している。さらに、子どもたちには、漫画を通じてデング熱に関する理解を深められるような取り組みを始めている。

子どもたちは、健全な発育のために、栄養のある食事や清潔な水を必要とする。ハイエン台風による被害地域の住民は、台風による被害を受ける前ですえ、慢性的な栄養失調状態に陥っていた。WHO は、子どもたちの十分な栄養摂取を勧め、医療従事者に対し、深刻な栄養失調に対する適切な処置方法を訓練し、働きかけている。また、安全な飲料水を検査・提供できるよう、水質管理技術者を養成している。

子どもたちには、両親や精神的な拠り所となる保護者が必要である。ハイエン台風のような大災害による精神的なショックは、数ヶ月から数年にわたり被災地域に影響を及ぼす。台風による災害から数週間、WHO は医療従事者に心理的な初期段階のサポート方法を訓練し、医療従事者による被災者の支援や、被災者がセラピストに相談でき、必要な薬を手に入れられるよう、環境を整備した。被災者のメンタルヘルスの改善は、現在も続けられており、WHO は、その改善プログラムのサービスの提供をフィリピン政府とともに運営している。

WHO フィリピン支部の代表である Julie Hall 博士は、次のようにコメントした。「ハイエン台風による災害から 1 年が経ち、被災者や子どもたちの生活は再建されつつある。WHO は、全日本私立幼稚園連合会の支援を大変うれしく思い、WHO の業務支援に関する寄付に対し、心より感謝している。」

幼稚園からの寄付が、このような人々 (WHO)

の仕事を手助け、子どもたちを病気から守っています。
フィリピンの子どもたちの生活を改善するためのご

協力に感謝いたします。

以上



私は Julie です。私の仕事は、フィリピンの子どもたちが安全に健全に成長するようサポートすることです。



台風によって家を失った人々は、このような新しい家に移り住み、水や食料を提供されている。



彼はWHOから派遣された Magtibay 技師（写真右側）で、子どもたちが清潔な水を飲めるよう支援している。写真は、水が安全が調査しているところ。



医療従事者が病院で働いているところ。乳幼児の世話をし、母親に乳幼児に処方する薬を提供する。



Josephine が病気を予防するため、予防接種を受けているところ。台風の後、病気の蔓延を防止するため、たくさんの子どもたちが予防接種を必要とした。※ 彼の名前は仮名です。



医療従事者が、Tacloban に住む子どもたちに、デング熱に感染しないためにどうすればよいか教えているところ。子どもたちは、蚊に刺されないよう注意しなければならない。

Sandra Collins ニュージーランド教育機関評価局 教育評価課長／講演概要

ニュージーランドにおける 保育・幼児教育改善の起爆剤としての外部評価

(公財) 全日私幼研究機構 縦断研究チーム 平林 祥

■教育評価局（以下、ERO）の新評価システムの目的

教育省主催のタスクフォースが、2011年に「An Agenda for Amazing Children」という密度の高い報告書を出しました。この報告書では、「低い質の保育への寛容さを減らし」「質の改善への触媒としてEROによる外部評価を利用する」ことが明記されました。そこでEROは、以下の4点に焦点を合わせて新しい評価サイクルを構築しました：

- ・子どもの育ちを肯定的に支える場の改善
- ・各施設の質と能力に合わせた対応をする責任
- ・非常に質の高い施設を賞賛し、その実践を広める
- ・質の低い施設の改善

■評価の枠組「HE POU TĀTAKI」（ヘ・ポ・タキ）

EROが評価に用いる枠組を伝えることは、私にとって最も難易度の高い課題です。というのは、この枠組はマオリと非マオリ両方の文化にまたがり適用されるものだからです。この枠組を作成するにあたり、マオリの評価者とも協力し、これまでの研究で明らかになった知見を生かしつつ、4本のPOU（マオリ語で標識の意）を立てました。4本のPOUは、子どもの肯定的な育ちと学びに寄与する要素を象徴しています。ニュージーランド（以下、NZ）では、成果の質について合意された枠組を持っていないので、経済協力開発機構（以下、OECD）の成果の質に関する研究に注目しています。

ひろみちお兄さんの からだあそび

佐藤弘道 著

からだがつくられる幼児期には、全身の運動能力をバランスよく身につけることが大事。
筋力・瞬発力・柔軟性・平衡性など、身につけた運動能力ごとにあそびを紹介していきます。
補助のしかたや安全のポイントなど、役立つアドバイスもいっぱい、からだあそびの決定版！

じわじわ
どっか〜ん！
体力アップ

楽しく
バランス！
調整力アップ

親子体操

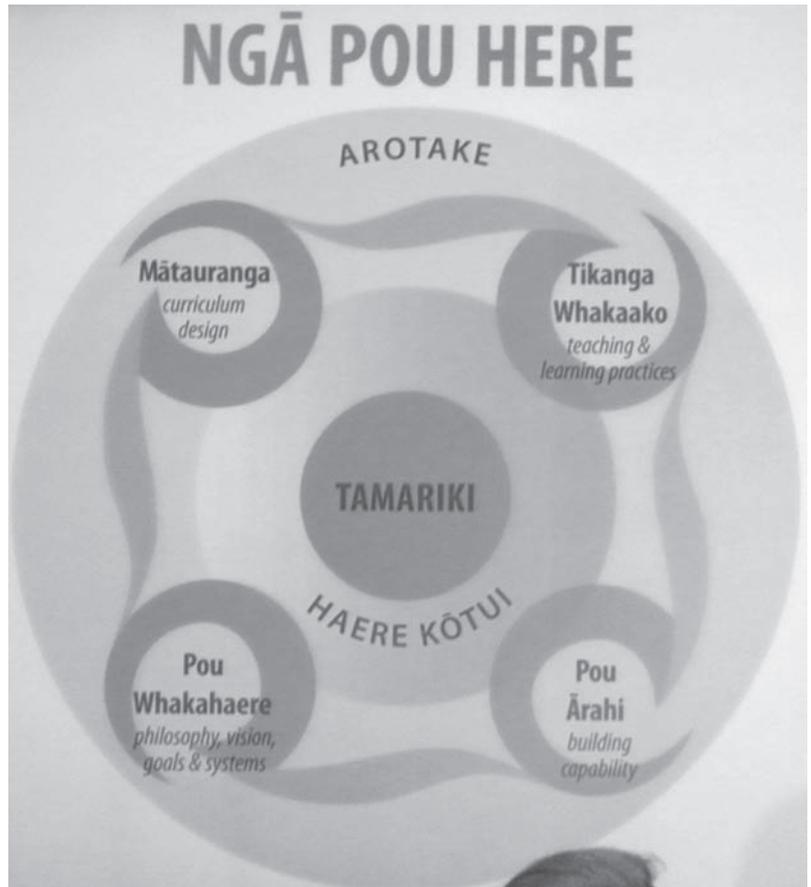
定価 1,944円(税込)
26×21cm/96ページ
発行・発売 チャイルド本社

好評発売中！

4本のPOUについて、それぞれ簡単に説明します。

Pou Whakahaere (ポウ・ワカハエリ) は、施設の統治と運営に関する枠組で、その施設の哲学や価値感、信念、理念、目標、体制などが含まれます。Pou Ārahi (ポウ・アラヒ) は、施設内でのリーダーシップの枠組で、保育者や保護者、子ども、施設長がそれぞれ果たすべきリーダーとしての役割が含まれます。Mātauranga (マートウラ) は、カリキュラム形成過程で誰の知識に価値が置かれるかという枠組です。カリキュラムを作る際に、保育者や保護者、子どもの考えや意見がそれぞれの程度反映されるのかが含まれます。Tikanga whakaako (ティカンガ・ワカアコ) は、指導と学びの実践に関する枠組で、子ども同士・子どもと保育者の間で実際に起こる相互作用を含みます。

これら4本のPOUの他、HAERE KŌTUI (ワエ・コートゥ、親との協力関係) と AROTAKE (アロタキ、評価) も重要なものであると考えており、各POUにその要素が含まれています。中心にある TAMARIKI は子どものことです。これらが乳幼児



教育 (以下、ECEC) 施設を評価する非常に広範な枠組を与えてくれることで、質的観点から子どもたちがどのように過ごしているかを知るために、私たちは各施設の強みと改善を要する項目を特定することができます。

(株)学研教育みらい

東京都品川区西五反田2-11-8
幼児教育事業部

お問い合わせは 0120-833-415
フリーダイヤル

園ぴゅう太のメールサービス

サーバー二重化!

らくらくメール
園から保護者へらくらくメール送信! 組別・個別送信、既読確認もできます。サーバー二重化で、いざという時も安心です。

スマホで

らくらくバスメール
スマートフォンでバスメールを送信! 大きなボタン表示で画面操作もらくらく。タップするだけでメール送信できます。

ぜ〜んぶ学研に
おまかせ!!

心機一転!
リニューアル

オリジナル!
キャラクター
ロゴ

Flashで
動画!

らくらくホームページ
目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新もお電話・FAXで対応します。「お知らせ更新は園で…」というご要望にもシステム併用でご対応いたします。

■ HE POU TĀTAKI の効用

「HE POU TĀTAKI」(ヘ・ポ・タタキ) 開発の目的の一つは、ECEC の評価指標を改訂することであり、私が主導して進めました。非常に困難でやりがいのある仕事でしたが、POU の枠組を用いて、細かい指標を作成していきました。

ERO の観点からは、指標があることで、評価者が評価を下す際に一貫した基準を得られます。質に関する同一の指標を用いることで、評価者個々人の価値感に頼ることなく評価を行うことができます。

ECEC 施設からすると、指標があることで ERO の評価の透明性が上がります。また、HE POU TĀTAKI の評価指標を自己評価に利用することもできます。

■ ERO が発行する国家報告書

最後に ERO の仕事のうちでも最も重要なもの一つである国家報告書の発行について述べて、私の話を締めくくりたいと思います。パリで開催される OECD の ECEC ネットワーク会議に参加する機会を得る中で、各国の質モニタリング実践において、報告書作成はさほど重要視されていないことに気づきました。他国ではそのような仕事は、多くの場合、評価の役割をもつ政府機関ではなく、大学関係者な

どの研究グループが行うようです。

ERO は、学校や ECEC 施設に関連のあるテーマで年間約 20 冊の報告書を発行します。これらの報告書には、教育と保育の政策実践に影響を与えたり助言するという非常に重要な目的があります。ERO の報告書は、教育省への提案の他、すでに実施された政策の結果に関するデータが含まれ、教育省が既存の政策の成否を判断したり新たな政策を立案する際の根拠となるデータを提供します。

これらの国家報告書のためのデータは、各 ECEC 施設への外部評価の一環として収集し、各テーマに合わせて分析します。例えば、ある報告書は 300 施設のデータを分析しており、別のものは 624 施設のデータを分析して作成しました。

直近の 5 年間では、幼児教育関連の報告書は 17 冊発行しました。これらの報告書で明らかになった知見は、ECEC 施設では保育実践を向上させるために利用され、教育省では政策を見直し、教育資源を再分配し、教師の専門性向上を十分に支援するために利用されています。

■ 学び続ける組織 ERO

今回日本でプレゼンすることを私の上司に伝えると、「ERO は、学び続ける組織である」ことを強く伝えて欲しいと言われました。ERO は今年 25 周

The advertisement features two book covers against a background of stylized flowers and a night sky with stars. The left book, '子ども遊びの世界を知り、学び、考える!' (Understanding, Learning, and Thinking about the World of Children's Play), is edited by Ryo Onoda and priced at 1,200 yen. The right book, '保育・子育てQ&A' (Childcare and Parenting Q&A), is edited by Mitsuaki Hara, Shigenori Akashi, and Ryo Onoda, and is also priced at 1,200 yen. The publisher is Hikari no Kuni Co., Ltd.

子ども遊びの世界を知り、学び、考える!
小田 豊 著

子ども遊びの世界を知り、学び、考える!
著/小田 豊
B6上製判 定価:本体 1,200円(税別)
・少子化と幼児期の学びについてわかる第1章
・子どものことをもっとわかってという第2章
・子どものよさをどう見ればよいかわかる第3章
これらを「子育て・保育セミナー」として、すべての大人へ!

保育・子育てQ&A
保育者・保護者から
いっしょに考えたい疑問や悩みを
保育者・保護者からいっしょに考えたい疑問や悩みを
保育者・保護者からいっしょに考えたい疑問や悩みを

保育・子育てQ&A
監修/塩 美佐枝・秋山 仁・小野和哉
編/田邊光子 著/全国幼児教育研究協会
B6上製判 定価:本体 1,200円(税別)
全国から寄せられた子育てについての保護者の
悩みに、幼稚園の先生方がやさしくアドバ
イス。保護者と保育者がいっしょに考え、保育
・子育てを楽しめるようにしていく本です。

ひかりのくに株式会社
本社/〒543-0001 大阪市天王寺区生野町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-4-1 TEL.03-3979-3111代表

年を迎えますが、これまでお伝えしたように、指標の改訂や評価へのアプローチの仕方、ERO 自体の自己評価などのプログラムを進めています。例えば、「HE POU TĀTAKI」の枠組を適切に運用できているかを知るために、評価者がどの程度この枠組を理解しているかについて自己評価を行っています。

■新たな課題 家庭型保育をどう評価するか

ERO は現在、家庭型保育（子どもか保育者の自宅で行われる保育サービス）の評価手法の開発に着手しています。家庭型保育の評価には、センター型保育とは異なる枠組を考えなければならないことが明らかであったため、家庭型保育は「HE POU TĀTAKI」の適用範囲に含まれていないのです。

2013年時点で家庭型保育はNZに359カ所あり、そこでは563名の有資格保育者と6,279名の無資格保育者がおり、18,820名の子どもが保育を受けています。これは2004年時点と比較すると2倍以上の数で、家庭型保育は私たちの分野ではますます大きな役割を果たすようになってきています。

それゆえに、この家庭型保育をどのように評価すればいいのか、心を砕いて考え、取り組んでいます。しかし、私たちは、全ての家をまわる資源を持ち合わせていません。現在検討しているのは、「全ての



家庭型保育を評価しないリスクは何か」「どのような機会に家庭型保育を訪問し、評価することができるか」「子どもの発達評価をどう位置づけるか」「その保育サービスの運営者の責任と説明責任は何か」「実際に保育をする有資格保育者の責任と説明責任は何か」「家庭で行われる保育に関する情報を保護者が必要とするということはどういう意味か」といった点です。現時点では、EROは家庭型保育に関連するテーマの報告書を発行していません。しかし、2015年初頭には、家庭型保育の評価の枠組を完成させる予定です。

本日お招きいただきましたことを皆さんに感謝いたします。ありがとうございます。“Me te aroha, Tēnā koutou, Tēnā koutou, katoa.”（ありがとう、ありがとう、みなさん）

（つづく）

理事長・園長・副園長・主任…保育現場をマネジメントするすべての保育者のために

園の未来をデザインする 保育ナビ

月刊保育雑誌

定価：本体価格926円＋税
B5判 72ページ

1月号の主な内容

特集 他施設が見える！施設形態別大座談会

- 園の未来が見えてくる 保育の夜明け
新制度で期待される子育て支援拠点事業・
一時預かり事業の展望
- 国の動きを読む！研究者の目
認定こども園・私立幼稚園の公定価格
- ここをチェック！園の防災対策・危機管理
安全基準について

・人材育成の連載が充実！
・特集記事、連載記事の連動企画が
Webで読めます！
「保育ナビ」で検索！

※表紙・内容は変更場合があります。



ISBN978-4-577-81363-8 741

ご注文・定期購読のお申し込みは下記まで
03-5395-6608 営業推進部

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <http://www.froebel-kan.co.jp>

キンダーブックの
フレイベル館

お味見当番の取組みで、感じる力・ 考える力・言葉で表現する力を育てる

○発表者 内田洋子（学校法人名古屋文化学園津幼稚園） 堀内礼緒美（学校法人名古屋文化学園津幼稚園）
○共同研究者 小川雄二（名古屋短期大学保育科教授）

1. 研究の目的

食育基本法には、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何より「食」が重要である」として、食育を①生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと記されている。また、幼稚園教育要領には、心身の健康に関する領域『健康』の内容(5)や内容の取り扱い(4)に、「食育」が明記されている。

本園では小川教授から食育の研修を受けており、姉妹園の名古屋文化幼稚園・三好文化幼稚園ではすでにお味見当番に取組んでいる。本園がお味見当番の取組みを始めるにあたって経過を記録・分析することで、感じる力・考える力・言葉で表現する力などがどのように育つのかを明らかにするとともに、効果的なお味見当番の方法を確立することを目的に今回の実践研究を行った。

本稿では、平成26年4月から実施した「お味見当番」についてその方法、経過、結果を報告し考察する。

2. 研究の方法

5歳児各クラスの代表（お味見当番）が、給食室の前でその日の給食を味見させてもらい、教室に戻って報告する。子どもたちは献立名、どんな食材がどう調理されているのか、色、形、匂い、食感、味などを自分なりの言葉で表現する経験を重ねていく。

【1】お味見当番の方法

(1) 実施前の子どもへの説明

実施に先立ち園長が行っている「検食」の様子を年長組全員で見学。これから取り組むお味見当番について話す。

(2) お味見当番の方法（当初1カ月）

- ① 5歳児3クラスから一人ずつのお味見当番が、給食の前に担当の保育者と一緒に給食室の前へ行く。
- ② 給食の先生から今日の献立を教えてもらい少しだけ味見。食材や調味料について教えてもらう。
- ③ 教室に戻り結果を報告する。給食の先生に教えてもらったメニュー紹介、お味見当番の感想を発表する。
- ④ 友達からの質問に答える

(3) お味見当番の方法（2カ月目以降）

お味見当番を開始して約1カ月後、一巡した段階で次のような改善を行った、

- ① 一人でお味見と報告することの不安を解消する→お味見当番を1回各クラス2人とする
- ② 立ってお味見→机を用意し椅子に座ってお味見する
- ③ 献立を覚えるだけでなく感じたことを話すようにさせたい→報告の時の言葉かけに工夫
- ④ 気分を盛り上げる工夫→お味見当番はシェフハットをかぶる。

【2】実践の記録

(1) 担任の記録・・・5歳児3クラスの担任がそれぞれ、以下について記録をとった。

- ① お味見の時のやりとり
- ② 教室でのやりとり
- ③ 給食中の会話
- ④ 普段の保育での食に関する会話

(2) 映像での記録

・お味見当番当初1カ月のうち2日間、2カ月目以降、4日間について映像で記録して分析した。

【3】家庭への電話による聞き取り

アンケート調査

3. 結果と考察

●は今後の課題

【1】感じる力・考える力の育ち

- (1) めずらしいメニューの時はどこの国の料理・調味料かな？・この話題が出るようになり、地球儀で調べたり、
- (2) サラダのバリエーションがたくさんある中、「コールスローだね」と言い当てる子や
- (3) 見た目が白っぽいサラダの時「色のついた食材を入れたらどうなのかな～」とご意見が出たり
- (4) 三色丼は卵・人参・そばろの三色を予想していた子どもたち。当番に聞いてみると「グリーンピースがのっていたので四色です。」と正確に伝えたり、感じたことを自分の考えで発言できるようになってきた。

【2】言葉で表現する力の育ち

- (1) 一人体制でスタートした当初(一巡目)は緊張・不安でドキドキ。
- (2) 言葉にできない子、涙ぐむ子の姿も見られ、保育者もどのように進めればいいのか不安。
- (3) 二巡目は二人体制、一巡目に言えなかった子ども二人になって安心感が生まれ、補い合う姿が多く見られた。
- (4) 三巡目ともなると前回に比べ大きく成長。保育者にも励まされ、自信が出てきたよう。
- (5) 五感で感じたことを子どもなりの言葉で表現するようになり、次のような表現が出てくるようになった。
味の表現……………「から甘い」「酸っぱい」「しょっぱい」「甘辛い」「うすあじ」「甘口・辛口」「こく」
食感の表現……………「もちもち」「とろっと」「シャキシャキ」「ジュワ～」「つつつ」「パサパサ」「さっぱり」「ふわジュワ～」「トゥルン」「プルプル」
色や形の表現……………「お花の形」「星形」「くし形切り」「つぶつぶ」「虹の形」「ネバネバ、すべる」
匂いの表現……………「酸っぱい匂い」「カレー辛い匂い」「だしの匂い」「砂糖の匂い」
音の表現……………「パリッ」「サクサク」「ブニ～」「シャキシャキ」「カリコリ」

【3】質問する力の育ち

- (1) ○○はどんな味でしたか？ときちんと質問できるようになった。
- (2) 手は上げなくとも、質問者と同じような気持ちで傾く姿から、聞く姿勢が備わってきた。
- (3) 保育者が仲介しなくても質問⇔答えのやり取りが自分たちでできるようにもなってきた。
- (4) 質問する子としない子がはっきりしてきた。

【4】給食時の様子の変化

配膳されたらまず見て何が入っているかチェックしたり、疑問に思ったことを聞き合ったり、みんなの前では緊張して発言が少なかったお当番も、給食中は思ったことを教えてあげており楽しそうな様子がうかがえる。食事中、

食感、匂い、切り方など、食についての話題で盛り上がり会話を楽しみながら給食を食べる姿が多くなった。

【5】好き嫌いの変化

お味見当番の時だけは！と頑張る子もいて「苦手だけど食べられた」ことを発表する当番も。また友達同士で「甘くて美味しいよ！」と苦手な子に進めている姿や、当番の報告を聞き「ホントに美味しいか、食べてみよ！」と前向きに挑戦する子も増えてきたように感じる。幼稚園の小さな畑でとれたキュウリは収穫体験の喜びからか残すことが少ない。

【6】食材・調味料への関心

ソース・ドレッシングの種類・濃さに興味をもったり、同じ肉でも部位によって名前が違うことを知ったり、とろみを出すために片栗粉が使っていると教えてもらい、「ゼリーを10回ぐらいグルグルした感じ」と答え、自由な発想で表現できるようになってきた。またみりん・醤油・だしを使うことを和風とを感じるようになってきた。

【7】数・量・形への認識の変化

「何個入っているか」「どんな形？」「手ですくってどっさり？」と数や量形への関心が高まり質問が多くなった。特に野菜の切り方には興味があるようで、切り方にはいろいろあり、それぞれ名前があることを知った子どもたちは、タマネギは虹の形、オクラは星みたいだね・・・と食材の形をいろいろに見立て、話し合う姿が見られ、お家でも野菜を切らせてほしいという子も現れた。

【8】他の食育の取組みへの発展

高野豆腐、干し椎茸、乾燥わかめなど元の状態を見たことがない子が多く、乾物に対して興味を示したことから、実際に水につけてもどし、実験前と後の両方で触ったり臭いをかいだりと興奮気味に変化を楽しんだ子どもたち。食品を長持ちさせる方法であることも伝えた。

【9】担任保育者の意識の変化・保育への影

今までの保育内容に、今年度は味見当番の時間が加わったことにより一日の組み立て・内容を細かく設定するようになり、担任同士また副園長も交え、週末に前日に相談、話し合う機会が増えたこと。子どもたちが食材や切り方などいろいろなことに興味を示してきたので、もっとたくさんのことを伝えていきたいという担任の気持ちが高まり、意欲的な姿勢が保育全体、随所に感じられる。

【10】給食担当者の意識の変化・職員間の連携の深化

子どもたちの質問がだんだん難しくなっているのので、給食担当者も事前にメニューについて調べてくるようになった。当初は盛り付けに手間取り提供が遅れがちだったが、担任の先生と時間や回数の打合せを毎朝するようになって連携が深まり、スムーズに対応出来るようになってきた。給食担当者は、最初「先生」と呼ばれて気恥ずかしかったが、給食を運ぶ途中「〇〇先生～ありがとう。」など子どもたちから呼んでくれることもあり嬉しい・・・との意見を頂いた。

【11】家庭での子どもの変化

(1) 家庭からの声（電話による聞き取り）

- ・家で手伝いをするようになった。
- ・買い物に出かけると野菜の産地を尋ねるようになった。
- ・自分が当番になる日を楽しみにしていたり、家でもお味見当番を通して会話が増えた。
- ・切り方の質問が出たり、幼稚園で知った切り方を試してみたがる。

(2) 家庭へのアンケートの結果

▽実施期間平成26年7月7日～11日 配付69

回収数67 回収率 97,1%

★お味見当番は家庭で「お味見当番」のお話をすることがありますか。

1. よく話している 40,3%
 2. 時々話している 56,7%
 3. 話していない 3,0%
- ・大きな声先生に褒められた ・シェフ帽子かぶったよ ・上手く言えなかった 等

★お味見当番の「食に対する興味」に変化はありますか。

1. 変化を感じる 31,3%
2. 少し変化を感じる 40,3%
3. 特に変化は感じない 28,4%

・家庭菜園をやりたいと言い出した ・嫌いな物も頑張ってトライする気持ちが生まれたような気がする。

・作っている物や具材について質問する ・おだしは何か、今までに無い質問 等

★ご家庭での「食事の様子」に変化はありましたか。

1. 変化を感じる 22,4%
2. 少し変化を感じる 37,3%
- 無回答 3,0%

・一つ一つよくながめてから口に入れる ・野菜も少し食べられるようになった ・大人の食べ物も味見したがる

・料理の食材を言い当てるようになった 等

★お味見当番の「感じる力・考える力・言葉で表現する力」は育ってきたと思われませんか。

1. 育ってきた 25,4%
2. 少し育ってきた 59,7%
3. 育っていない 10,4%
- 無回答 4,5%

★お味見当番についての意見・感想

・考えて言葉にすることは難しいが、今後役に立つ活動、期待しています。

・幼児期からの食育は発育の面で大切なこと。お味見当番によりまず食に対する好奇心がでて、食品の名を覚え味を覚え五感が育っていきます。みんなに伝えるという難しいことを実践している子どもたち。素晴らしいことです。ジャガ芋やトマトを育てるところから始まり、食育に取り組んでくださる津幼稚園に感謝しています。等

4. まとめ

(1) お味見当番は保育に位置づく優れた取組みであり感じる力・考える力・言葉で表現する力を育てることができる。

・お味見当番は、「健康」「言葉」をはじめ、「人間関係」「環境」「表現」も含めた5領域すべてのねらい・内容にかかわる総合的な育ちの取り組みである。

・3カ月のお味見当番の実践で、感じる力・考える力、イメージを広げ自分なりに言葉で表現する力が育つことが明らかになった。

(2) お味見当番によって保育・給食に対する職員の意欲が高まるとともに、職員間の連携が進む

・保育者と給食担当者との連携がより深まった。

・お味見当番を導入することによって、一日の保育の流れが時間的に忙しくなったにもかかわらず、保育者がより計画的に効果的な保育の組立ができるようになった。

・保育者が子どもにとって、よいモデル・刺激を与えられる存在となりうる努力をするようになった。

(3) お味見当番の取組みは、家庭における子どもの変化にもつながっている。

・お味見当番に取り組む趣旨・ねらいをたくさん保護者が理解・共感・期待して下さっていることを感じる。

・家庭における好き嫌いの是正に繋がっている。

・幼稚園でのお味見当番の経験が、家庭に影響を与えており、互いに支え合う関係になっている。

(4) 一方で、お味見当番がより効果をあげるためには、いくつかの工夫が大切である。

子どもの育ちの物語を保護者と共有するために

黒崎 知子（武蔵野東第一・第二幼稚園）

花澤 厚江（武蔵野東第一・第二幼稚園）

古川 裕美（武蔵野東第一・第二幼稚園）

はじめに

幼児教育は、子どもの気持ちを感じて、発達をみて、環境を通して援助していく営みであり、目に見えにくい分だけ、先生の子も観、発達観、教育観が影響する。この見えにくい幼児教育を「見える化」(可視化)して保育に生かすとともに、教師は子どもを見る目を養い、保育の営みを教師間で共有し質の向上を図っていききたい。また保護者と子どもの育ちを共有し連携を深めることを目的とし、この主題の設定をした。

平成25年度は保護者と共有する一つ一つの取り組みの工夫、見直しを行い、さらに、平成26年度はそれぞれが別々のものではなく、つながり合って連動し、仕事として集約できるような工夫を考えた。

質を向上するための取り組み<図1参照>

以下①～③と*印を繰り返しながら、一つ一つの取り組み（HP・クラスだより・園内掲示など）の質の向上、改善を行い、保育や子どもの育ちを保護者によりよく伝えられるようにしていく。

① 保育を可視化する取り組み

子どもの学びや育ちを保護者と共有するために、画像に教師の思いや育ちの観点を添えた掲示をしたり、画像を取り入れたクラスだより作りをしたりする。

② 保護者や他教師と共有する

①の取り組みに対する保護者の感想を得たり、他教師と取り組みを見合ったりする。

③ 教師間での取り組みの評価

②で得た保護者の感想を分析したり、教師間で見合ったもの（クラスだよりや行事のドキュメンテーションなど）について良さや意見を出し合ったりして話し合い、取り組みの評価を行い、次に活かしていく。

*①～③を繰り返して、取り組みの向上を図るとともに、保育の質を向上するために、園内研修等は随時行っていく。実際に、外部の講師を招いた研修、付箋を使ったワーク、外部研修の報告会などを行っている。

<図1>



一つ一つの取り組みの工夫と見直し

（平成25年度の取り組み）<図2参照>

○クラスだより

紙面をフリースタイルにし、伝えたい話題を自由にレイアウトできるようにした。すると、一面に画像と吹き出しを使用して子どもの様子を伝えたり、遊びの様子を園庭マップにしたりするなど、個々の工夫が見られた。

○OHP

その日の出来事に限らず、それぞれの教師が伝えたいと思うクラスの話柄を扱うようにした。また、出来事に、教師の願いや気づきも添えることにした。

○園内掲示

保護者会などの来園の機会に合わせて、子どもの様子を画像やコメントで紹介した。

＜図2＞



それぞれの取り組みを集約し多様に活用するために＜平成26年度の取り組み＞

平成25年度に、それぞれに工夫を重ねてきたクラスだよりやHP、園内掲示などを、ドキュメントシート（クラスの物語の記録）とポートフォリオシート（個人の物語の記録）の2つに集約した。子どもの学びや成長を捉える保育記録の土台をこの2つのシートにすることで、多様に活用できるのではないかと考えた。＜図3＞

また、このシートをまとめて使うことで、指導要録や行事のドキュメンテーション、一年間のクラスの振り返りや次年度への引き継ぎなどにも活かしていくことができると考えた。＜図4＞

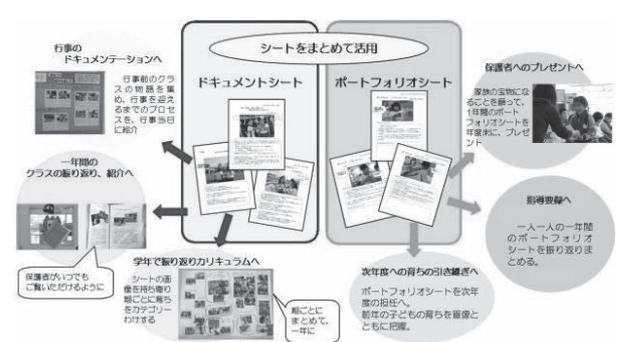
なお、それぞれのシートの質を向上するために以下のことを約束事とした。
○子どもが主体的に学んでいる、育とうとしている場面を捉えて画像に収める。（ラーニングストーリーの視点を念頭に置くこと）
○子どもの心の言葉を捉えたものや、実際に発言したことを吹き出しとして画像に添付する。

○画像に添える文章は、事実の記述（エピソードなど）に加えて、保育者の読み取りや願い、思いを書く。

＜図3＞



＜図4＞



まとめ

ポートフォリオシートを個人懇談時にお配りしたところ次のようなご感想をいただいた。「画像があることで様子がよりよく伝わってきた」「先生の温かいまなざしが嬉しかった」「家では見せない笑顔を見ることができた」「シートがあることで、父親や祖父母とも我が子の育ちを今まで以上にによりよく共有することができた」など。

今後も、保護者への理解を深めていくとともに、子どもを見る目を養い、子どもが育とうとしている姿を捉えて、幼児期の教育の大事さを伝えていきたいと考えている。

消費税率 10%への引き上げの18か月延期と 衆議院解散・総選挙の実施について

平成26年11月18日、安倍総理大臣から、消費税率10%への引き上げの18か月延期と衆議院解散・総選挙の実施が表明されました。

会見によれば、『持続的な社会保障制度や子育て支援の充実に増税は必要であるが、GDP速報では個人消費が戻っておらず、増税しても税収増につながらない。デフレ脱却とアベノミクスの成功を確かなものとするため、増税を18か月延期する。個人消費の底上げと地方経済のてこ入れのため補正予算を編成する。延期に当たって景気判断条項は削除し、増税の再延期は行わない。』等の内容でした。

これに対し、全日私幼連が文部科学省の見解を問い合わせたところ、文科省としては、「総理から消費税10%の引き上げの延期が表明されたが、子ども・子育て支援新制度が予定どおり平成27年4月から施行されるの方針には変わりありません。子ども・子育て支援新制度の施行のため、予算編成過程において、必要な財源の確保に最大限の努力を尽くしていきたい。」との回答を得ましたが、必要な財源の確保については、質の改善はもとより量の拡充についても、現段階では極めて不透明であると考えられます。

全日私幼連としては、引き続き、子ども・子育て支援新制度への影響や政府の予算編成の動向を注視し、最新情報をお伝えしてまいります。また、全日私幼連では悲願である幼児教育の無償化の実現に向けて、連日精力的に関係各方面へ要望活動を行っておりますが、来年度予算の要求及び年末年始のの予算獲得運動に向けて、今後とも引き続き粘り強く関係者への働きかけを行ってまいります。

[今号は1枚]



あなたと、あなたの大切な人へ。

「がん」と聞くと、どこか他人事のように感じませんか。しかし、がんは日本で死亡原因第一位、決して他人事ではありません。そしてあなたは「がん」のこと、どれくらい知っていますか？

【引受保険会社】

Affac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

首都圏総合支社
〒160-0456
新宿区西新宿1-23-7
新宿ブアーストウエスト17F

当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き
コールセンター 0120-5555-95

NEW/

新生きるためのがん保険 Days

NEW/

新生きるためのがん保険 Days+

©詳しくは、「パンフレット(契約概要)」・「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

地区別園長会議

宮城県におきましては、古くから夏休みに県内を7つに分けた地区別の園長設置者会議を実施しております。仙台市を中心とする都市部・三陸の海に面した沿岸部・蔵王山や栗駒山の麓の地域等、各々の地区での異なった諸問題や地域の実情を拾い上げるべく、毎年欠かさずに行っています。出席率は常に8割以上で推移しており、近隣の園同士の情報交換の場としても活用されているように感じます。2011年の東日本大震災直後の地区会議では、石巻や気仙沼等の沿岸部の園長先生の話に、涙を流しながら傾聴した記憶がよみがえってまいります。そんな多くの被災園も、おかげ様でほとんどが復旧する事ができました。しかし未だ再開できない園もいくつかあります。先生方におかれては、今後も温かい目で本県の私立幼稚園を見守っていただければ、と思っております。

さて今年度の地区会議では、やはり認定こども園への移行についての意見交換が多くなされました。大まかな数字では、県内平均で10%強の園が新システムへの移行を予定しているようです。また近年では、職員の人手不足の問題が特に人口減少の地区で深刻化してまいりました。連合会の取組みとしては、今後、夏休みの時期に連合会役員が各養成校を訪問し、学生を対象に就職説明会を開催すべく準備を進めております。その説明会の中で幼稚園教諭職の優位性や仕事の内容、やりがい等をPRする所存であります。いずれにしても、これから起こり得る諸問題を一つの園で解決するのではなく、私立幼稚園がまとまっていくことが必要であると考えます。

((一社)宮城県私立幼稚園連合会経営委員長、
仙台市・ドリーム幼稚園／末屋保広)

いろいろなカタチ

いよいよ子ども・子育て支援新制度の開始が近づいてきました。県内各市町村でも制度の詳細や利用料などが固まりつつあります。宮崎県私立幼稚園連合会ではより良い子どもたちの成長のため、様々な形で新制度について、私学助成について、県や市町村に働きかけを行っていますが、積極的に取り組む自治体、後追いの自治体、様々です。

全国での意向調査では検討中を含み22.1%の私立幼稚園が平成27年度からの新制度への移行を検討中のようです。それに対して宮崎県では全113園中84園、約74%の園が移行予定・検討中です。そのため連合会でも、応能負担の保育料、認定制度や多子世帯負担軽減についてなど、新制度の保護者周知のため、リーフレット作成など積極的に活動してきました。

来年度より「現行制度のままの幼稚園」「新制度に移行する幼稚園」「幼稚園型認定こども園」「幼保連携型認定こども園」と現在の加盟園は様々な形に分かれます。しかしそれはまた保護者にとっては幼稚園選びに多様性が生まれることかもしれません。

そしてどのカタチの園も名称から「幼稚園」を外す園は一園もありません。それはこれまで私たちが築き上げてきた幼児教育への矜持であろうと思いますし、またこれからも幼児教育の旗印の下に共に歩いていくということです。

そして何よりも、子どもたちにとって幼稚園はこれまでと何一つ変わることなく、どのカタチの幼稚園も建学の精神、それぞれの幼児教育の理想の元に子どもたちを保育し、健やかな成長を支援します。

(宮崎県私立幼稚園連合会広報振興委員長、都城市・天竜第二幼稚園／佐々木慈舟)

主な会合予定

◎会議

1月27日	理事会・団体長会合同会議	東京・蕨ガーデンパレス
2月17日	常任理事会	東京・私学会館
3月6日	理事会・団体長会合同会議	東京・私学会館
5月20日	定時総会	東京・私学会館

◎平成27年度・地区教研大会

北海道地区	7月30日・31日	北海道・札幌市
東北地区	10月23日・24日	山形県・山形市
関東地区・ 神奈川地区	8月4日・5日	茨城県・つくば市
東京地区	7月22日・23日	東京都・千代田区
東海北陸地区	7月30日・31日	岐阜県・岐阜市
近畿地区・ 大阪地区	7月22日・23日	大阪府・大阪市
中国地区	8月20日・21日	広島県・広島市
四国地区	8月4日・5日	徳島県・徳島市
九州地区	8月17日・18日	大分県・大分市

編集後記

テニス界では錦織圭選手がATP ツアーファイナルで世界4強に入る快挙！錦織選手がポイントを重ねていく姿に、喜びと期待が膨らみました。わくわくする日々「夢を見る」そんな幸福感を味わうことができました。一方、子ども・子育て支援新制度は「夢の新制度」となると謳われていました。幼稚園・保育所に通う子どもが等しく補助を受け、それぞれ必要な保育時間に見合った負担をする。これにより幼保、公私の幼児が公平に支援されると期待しましたが、現在のところ結果は散々たるもの！大人の都合ばかりが優先で、「子どもの思い」が後回しにされる中、「人を受け入れしなやかに人と関わる心」を子どもに育てることができるのでしょうか。幼稚園教育のみを受ける、我が子のためにあえて仕事をしない家庭には冷遇策です。消費税10%も先送りされ、新制度の改善も遠のいたのではないかと思います。ここで今一度、次代を担う子どもの育成の在り方について国に問いたい。経済政策ではなく教育政策として――

(調査広報委員・野上秀子)

地震対策は お済みですか？

耐震補強実績
木造 1,800棟
非木造 3,500棟
達成

補助金が利用できます！

私立幼稚園施設整備費補助金(文部科学省)申請により、要件を満たす建物の耐震工事についての補助金

補助額 全体費用(設計+工事)の

最大50%

耐震補強の専門スタッフが疑問にお応えします。

- 園児を地震から守るために！
- 園児の保護者が安心できるように！
- 建て替えまでの応急処置に！

外付け施工なので工事中も普段通りに使用可能

通風・採光・出入りも今まで通り

公的機関の技術評価取得

補助金対象工法



ウッドピタフレーム
(5本柱タイプ)

木造幼稚園



鉄筋コンクリート造
耐震工法
「ピタコラム」

鉄筋コンクリート造 幼稚園

お問い合わせ、資料請求は



0120-260-220 (受付時間) 9:00~17:00

ウッドピタ

検索

株式会社ピタコラム

ウッドピタ事業本部

(株)ピタコラムは矢作建設工業(株)(東証一部上場)の100%子会社です。